

令和5年度第2回三島市文化財保護審議委員会 会議録

1 開催日時 令和5年12月13日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所 三島市民文化会館 第1会議室

3 出席者

(1) 魚尾委員長、佐藤副委員長、太田委員、廣瀬委員、増島委員、袴田委員、近藤委員、櫻井委員、笹原委員

(2) 小塚教育長、鈴木教育推進部長、辻文化財課長、平林係長、菅原主査、近藤学芸員、寺田学芸員

(3) 環境政策課 米山課長、井上課長補佐、浅井副主任

(4) 公共財産保全課 菅繕係 秋山係長

4 会議の公開・非公開の別

公開 (一部非公開)

5 傍聴人の人数

0人

6 審議会の内容

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 教育長あいさつ

(4) 委員長・副委員長選出

委員の互選により、委員長を魚尾孝久氏、副委員長を佐藤孝子氏に決定した。

(5) 委員長あいさつ、委員自己紹介

(6) 議事

(ア) 重要文化財三嶋大社本殿、幣殿及び拝殿 防災設備事業の進捗状況について

・事務局から概要を説明。

・委員からの補足事項

単に建物の経年劣化による修復だけではなく、次の世代に文化財、信仰・伝統・文化を引き継ぐ事業。よき社会づくり、街づくりに貢献できると考えている。今後の耐震診断の結果次第で事業内容が変わるので、またご報告する。

・委員からの意見、質問

委員 解体を伴わない事業か。→ 委員 そのとおり。

委員 外観は変わらないか。寄附の状況は。

委員 建物の姿は変わらないが、屋根の張り替えを行うと銅なので、しばらくして黒くなり、数十年してようやく今の緑青の色になる。

寄附は、大社の資金を持ってできなくもないが、地域の皆さんとのつながりを大切に
する意味合いもあり、3億円目標のところ2,600件、2億150万円集まっている(令和4年1月1日～令和5年12月)。

参考として、30年前の社務所の整備は、良い時代であったということもあるが、4年で4億2千万円寄附いただいた。20年前の宝物館の立て直しは、13億円のうち収蔵庫に関わる箇所のみ国費事業とし、そのうち1億円(2年9か月)が寄附だった。

委員長 今後、年度ごとの報告をすることを審議会の意見とする。

(イ) 三島市文化財保存活用地域計画作成の経過について

- ・事務局から概要を説明。
- ・11月に最終回を行ったワークショップについては、結果がまとまり次第報告する。
- ・計画の内容を抜粋してお渡しした。個別にご指摘いただきたい。
- ・委員からの意見

委員 公開してからが本番で、どう計画を活用していくかを大事にしてほしい。10年後、100年先の改修保存、資金調達まで考えること。使いながら保存していくことを提案する。

委員 文化財保存活用地域計画に、短期・中期・長期の計画が記載される。ここで今後の市の取り組みや考え方が表現されるので、審議委員会でも注目したい。

(ウ) 史跡山中城跡災害復旧事業の進捗状況について

- ・事務局より概要を説明。
- ・委員からの意見、質問

委員 令和元年の台風と令和3年の長雨被害の程度は、どちらがひどかったというのはあるか。葦山城は、令和元年台風は被害がなく、令和3年の長雨で大きな被害があった。

事務局 令和元年台風被害の方が大きかったと考えている。雨量のデータを資料でお示した。令和元年のほうが雨量は多い。また、令和3年は元年被害で直した箇所が7割が崩れた。土工事で芝張りをし、定着する前に崩れたと考えている。令和3年度は、令和元年被害以外の箇所は崩れなかった。

委員 山中城跡は災害の被害を受けやすい環境にある。委員の話にもあった改修保存、資金調達については、10年よりも短いスパンで物事を考えてほしい。

(エ) 向山古墳群第16号墳調査・整備委員会の経過について

- ・事務局からの説明事項

3名の委員のうち2名の交代を報告。あわせて1名を新たに委嘱し、計4名の委員で進める。令和5年度は2月に発掘調査を実施し、委員会による現地指導と委員会を開催予定。また、来年度以降は年2回程度の発掘調査を行い、調査に伴って委員会を開催する。

(オ) 令和5年9月28日の教育委員会への答申「三島市指定文化財の員数の変更等について」、
「三嶋暦及び同版木並びに関連文書」の市指定の手続きが完了したことを報告した。

(7) その他

- ・事務連絡 次回は夏ごろに令和6年度第1回審議会を開催する予定。
- ・旧三島測候所の事業について、環境政策課及び公共財産保全課から情報提供と意見聴取

《所要時間 2時間00分》

旧三島測候所の事業について、環境政策課及び公共財産保全課から情報提供と意見聴取

国の登録有形文化財であり、環境教育、学習の拠点「エコセンター」として利用している旧三島測候所及び記念公園について、文化財保護審議委員会へ報告。

環境政策課 外観も素晴らしく皆様から愛されてきたが、老朽化が激しく危険であることからバリケードを張って立ち入りができないようにしている。継続使用のためには修繕に高額な費用がかかるため、解体という選択は、文化財の保護・保存の観点からも避けたいところではあるが、致し方ないという判断をした。どうかご理解いただきたい。

・委員からの意見、質問

委員長 天気予報の東部地区が「三島」と表示される所以が旧三島測候所である。天気予報での表示は文化財とは関連がないかもしれないが、個人的には解体後の公園などの整備がきちんとされることを願う。

環境政策課 建物の南側で自動観測が行われている。今後も観測は継続される予定であり、天気予報での三島の表記はなくならないと思われる。

委員 登録文化財の調査で意見書を執筆した。非常に残念ではあるが、戦前はコンクリート自体の質が悪く、中性化もそうだが、これを改修するというのは無理な話である。簡単に言うと、今の耐震基準からするとほとんど補強できない。私もいくつかの事例を見てきたがほとんど解体となり、仕方がないことである。今まで保存してきたり、調査をしたりしていただいたことに感謝申し上げる。

ひとつ提案で、国の登録有形文化財を後世に伝えたい。一つはパースや図面とともに映像で残す。もう一つは、できれば模型やジオラマで残す。ステンドグラスについては、ドイツからのガラスを輸入して作っているので現代のものとは違う。小さいキーホルダーなどのグッズにして、郷土資料館などどこでもよいが、記念に作って販売するとよいと思う。余計なことではあるが、記憶に残したり活用していくためには商売っ気のことを考えなければならないので、検討してください。

委員 平成19年時点で古いとわかっていたと思うが、三島市はなぜ購入したのか。

環境政策課 当時の文書からの推測だが、決め手になったのは文化財を愛する市民の声で、建物を重要視する意見があったことを汲んでの決断のようだ。買った当時はその後の活用もできていた。あったものがなくなるのは大変さみしいことだと思う。今日いただいた意見を、できる範囲で検討させていただく。

委員 ステンドグラスは印象的で、入口にあったということも重要。建物は昭和で古いかもしれないが、昭和の街並みを見直す動きもある。壊すのはとても残念。

委員 あと30年もたつと、できれば取っておきたかったという建物だが、老朽化は仕方がない。

委員 壊す際の金額は。

公共財産保全課 2,500万円くらい。

委員 測候所の中の機器などの資料は三島市のものか。

環境政策課 測候所から引き継いで、三島市のものとなっており、現状建物には入れないが、建物内で展示している。測候所解体の際は東小学校に移転する予定。 《 以上 》